

令和 6 年度

東栄町簡易水道事業
特別会計補正予算書
(第 5 号)

議案第 27 号

令和 6 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について

令和 6 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 3 月 5 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
イ 浄水施設建設改良費	80,385 千円	△48,092 千円	32,293 千円
ロ 配水施設建設改良費	50,852 千円	△16,500 千円	34,352 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 簡易水道事業収益			
第1項 営業収益	53,115 千円	1,281 千円	54,396 千円
第2項 営業外収益	163,707 千円	△2,314 千円	161,393 千円
	支	出	
第2款 簡易水道事業費用			
第1項 営業費用	205,505 千円	86 千円	205,591 千円
第2項 営業外費用	10,817 千円	△1,119 千円	9,698 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 54,636 千円は、当年度分損益勘定留保資金 54,636 千円で補填するものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第3款 簡易水道事業資本的収入			
第1項 企業債	24,500 千円	△9,500 千円	15,000 千円
第3項 他会計出資金	50,155 千円	△9,500 千円	40,655 千円
第4項 移設補償金	45,190 千円	△43,720 千円	1,470 千円
	支	出	
第4款 簡易水道事業資本的支出			
第1項 建設改良費	131,237 千円	△64,592 千円	66,645 千円

令和7年3月5日提出

東栄町長 村 上 孝 治

